

# 2020年度 事業報告書

2020年4月 1日から

2021年3月31日まで

学校法人 四葉学園

## 1. 法人の概要

名称 学校法人 四葉学園 (昭和43年2月10日法人設立)  
代表者 理事長 廣田 尚美  
住所 東大阪市桜町2番17号  
電話 072-982-4875  
FAX 072-982-8041

### 設置する学校

住所 東大阪市桜町2番17号  
名称 四葉幼稚園  
役員 理事 6名 監事 2名  
評議員 13名  
理事会 3回開催  
評議員会 3回開催  
職員 20名

## 2. 事業概要

( 四葉幼稚園 )

### 《教育方針》

キリスト教の教えと共に、幼児期に一番大切な勉学の基礎と心の教育を行ないます。

### 《教育内容》

子どもが好きなように活動する自由保育と、決められた内容を皆で行う設定保育をバランス良く取り入れ、幼児期に必要な遊びを通じて健康な体と健全な心の育成を目指した保育に力を注いでいます。

	満3歳児		3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定員	1	10	2	60	3	105	3	105	9	280
2019年度	-	-	2	46	2	51	2	55	6	152
2020年度	1	6	2	55	2	44	2	49	7	154
2021年度	1	10	2	37	2	57	2	45	7	149

### 《保育時間》

月～金 午前10時～午後2時

### 《納付金》

保育料 教育無償化のため徴収なし  
教材費 年額 700円 (5歳児)  
行事費 年額 12,000円 (12分割均等納付)  
冷暖房費 年額 4,200円  
給食費 月額 5,600円 (週4回)  
バス維持費 月額 3,000円

### 《入園時の費用》

入園検定料 5,000円  
入園料 3歳児 60,000円

4歳児 50,000円

5歳児 30,000円

《預かり保育の内容及び費用》

早朝〔月～金〕 午前7時30分～8時15分（1回）150円

通常〔月～金〕 午後2時～午後6時30分（1回）700円

延長〔月～金〕 午後6時～午後6時30分（1回）150円

長期休暇〔夏・冬・春〕 午前8時～午後5時30分（1回）1,500円

休日〔第1・3・5土曜日〕 午前8時～午後4時（1回）1,200円

《行事实施状況》

運動会、園外保育、クリスマス発表会、お芋ほり、お別れ見学、映画会、遠足、参観日、花火大会、宿泊保育、プール遊び、人形劇

《施設関係》

園地面積 1,968㎡ 運動場面積 923.3㎡

《設備関係》

ピアノ調律。水たまりプール、ポータブルアンプ取得。電話機、ポリッシャー、ストーブ除却。

《事業報告》

2020年度の事業は、新型コロナウイルスの影響があったものの、前年度より園児数が7増加し、保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

2020年4月7日、緊急事態宣言が発出され、延長を加え5月末までの期間が延びた。第2回目は、2021年1月13日から2月28日まで、その後、蔓延防止等重点措置が4月5日に出されたが、感染力の強い変異株のため、第3回目の緊急事態宣言が4月25日から5月11日まで発出され、延長も検討されている。新型コロナウイルス発生から、1年が経過したが、国産ワクチン開発ができず、感染を改善する製薬も出来ないまま、いたずらに時間が経過した。

経済状況は、飲食業・鉄道業・航空業・旅行業等のサービス業での悪化が深刻で、映画・演劇・コンサートの開催が大幅に制約を受け、文化活動は壊滅的な状況になっている。また、コロナ禍の影響で、保護者の就労先も少なくなり、預かり保育も無償化の範囲を超えての利用は減少傾向になった。

さて、2015年から子ども子育て支援新制度が始まり、2021年度時点では、6割近い園が新制度に移行し、184園が私学助成で事業の継続をしている。この間、2019年10月には幼児教育の無償化が実施されたが、2020年の出生数が戦後最小の86万4千人になり、新型コロナウイルスの影響から、2021年84万8千人、2022年79万2千人の試算があり、収入構造の根幹をなす園児数の確保に赤信号がともってしまった。そのため、未就園児クラスの充実及び満3歳児入園者の獲得が、将来の園の存亡に大きく影響を及ぼすことになっている。園児募集の方法も、口コミは重要な手段であるが、ホームページの充実を図ることが重要であり、スマホに対応することは勿論、園に興味のある人の囲い込みを進め、メ

ール配信で持続的なアプローチの実行を検討する。

採用状況は、依然厳しい状況が続いているが、養成校の定員が大幅に割れ、養成校自体が存亡の危機を迎えていることから、独自の教職員確保を考えなければならない。

以上のことを踏まえ、当園としては、事業継続を諮るため、地域の乳幼児数の推移及び独自の教職員採用計画を検討し、5年後の事業予想(中期事業計画)を作成、整備する。合わせて、監督官庁の調査に、しっかりと対応出来るよう、事務組織を見直し、事務管理体制の確立に努める。

自己評価については、確実に実施し公表している。また、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が106,925千円(前年度103,450千円)、教育活動支出計115,326千円(前年度109,185千円)、教育活動収支差額8,401千円マイナス(前年度5,735千円マイナス)、経常収支差額比率7.31%マイナス(前年度5.98%マイナス)と前年度からやや増加した。

また、人件費比率(人件費/教育活動収入計+教育活動外収入計)は、70.18%(前年度66.78%)となり、前年度から増加した。翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金(第4号基本金)の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

新年度、園児数は前年度と変わらず安定して財務状況を維持することができる。

また、当年度の卒園児は45名であるので、同数以上の園児確保を目指す。

### 3. 財務状況

別紙参照。